

〈本紙面の情報は令和4年1月19日現在のものです。〉

コロナの影響で売上が減少している皆様へ 事業復活支援金のご案内

2022年3月までの見通しを立てられるよう、コロナ禍で大きな影響を受ける事業者へ、地域・業種問わず、固定費負担の支援として、5か月分の売上高減少額を基準に算定した額を一括給付します。

対象者 新型コロナの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上または30%～50%減少した事業者

給付額

上限額

| 売上高減少率 | 個人 | 法人 | | |
|----------|------|-----------------|--------------------|----------------|
| | | 年間売上高※ 1億円以下 | 年間売上高※ 1億円超～5億円 | 年間売上高※ 5億円超 |
| ▲50%以上 | 50万円 | 100万円 | 150万円 | 250万円 |
| ▲30%～50% | 30万円 | 60万円 | 90万円 | 150万円 |

※基準月（2018年11月～2021年3月の間で売上高の比較に用いた月）を含む事業年度の年間売上高

算出式：給付額は、上記で定めた上限額を超えない範囲で、「基準期間※1の売上高」と「対象月※2の売上高」に5をかけた額との差額

$$\text{給付額} = (\text{基準期間※1の売上高}) - (\text{対象月※2の売上高}) \times 5$$

※1 2018年11月～2019年3月、2019年11月～2020年3月、2020年11月～2021年3月のいずれかの期間のうち、売上高の比較に用いた月を含む期間

※2 2021年11月～2022年3月のいずれかの月

申請方法 電子申請のみ
※申請前に登録確認機関から事前確認を受けることが必要です。

ご注意 ホームページで最新情報を確認ください。
<https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/>

お問合せ 事務局コールセンター
☎ 0120(789)140
IP電話等からのお問い合わせ先
☎ 03(6834)7593（通話料がかかります）

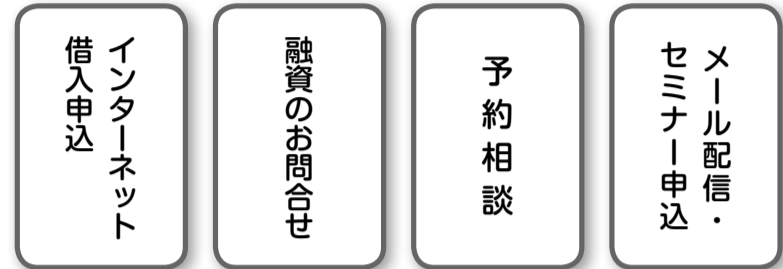


日本政策金融公庫のオンライン窓口

日本公庫 **ダイレクト**

「日本公庫ダイレクト」はお客様と日本公庫をつなぐお客様（会員）専用の窓口です。
会員登録無料

利用可能な主なサービス



など

★さらに取引先には、残高証明書などの各種証明書がオンラインで入手ができ、お取引状況の確認もできる便利なサービスをご利用いただけます。

登録方法

STEP1 次のいずれかの方法で「日本公庫ダイレクト」にアクセス



STEP2 会員規約に同意のうえ、「新規会員登録へ」をクリック

STEP3 必要事項を入力して内容を確認のうえ、「送信する」をクリック

STEP4 日本公庫ダイレクトから届くメールに記載されている URL にアクセスのうえ、お客様の情報やログインパスワード等を登録し、利用を開始



お問合せ 日本政策金融公庫
事業資金相談ダイヤル 0120 (154) 505

小規模事業者持続化補助金 （低感染リスク型ビジネス枠）

この情報はポイントのみを掲載しています。必ず申請要領、HPを確認ください。

小規模事業者がポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に取り組み、感染拡大防止と事業継続を両立させるための対人接触機会の減少に資する前向きな投資を行う事業の一部が補助されます。

- ・補助率：補助対象費用の3/4以内
- ・補助額：上限100万円
- ・受付締切：2022年3月9日（水）
- ・申請方法：申請は、政府補助金電子申請システム（Jグランツ）による電子申請のみの受付となります。
- ・補助対象：従業員数など条件がありますので必ず要領を確認ください。

【ぜひ活用ください】

2022年2月15日（火）までに申請完了された全事業者に対して、申請要件・書類不備の有無の確認を行う《プレ審査》を実施いたします。



特設サイトには動画による説明があります。お問合せや計画書作成をおススメします。

【特設サイト】

<https://www.jizokuka-post-corona.jp/>



「まん延防止等重点措置」適用による支援について

千葉県の「まん延防止等重点措置」適用による、最新の支援策については千葉県ホームページをご確認ください。



ちばSDGs パートナー募集



募集期間

令和4年
1月4日から
2月28日まで

登録
無料

対象 千葉県内に事務所等を置く企業、団体、教育機関、学校法人、特定非営利活動法人、個人事業主等

要件 (1) 環境・社会・経済の3側面において、具体的な取組を推進すること。
(2) 各取組について、具体的な目標が設定されていること。



県内企業等におけるSDGs推進の機運を醸成するとともに、具体的な取組を後押しするため、「ちばSDGs/パートナー登録制度」を創設いたしました。詳細はホームページをご確認ください。

[ちばSDGs/パートナー](#) [検索](#)

※登録時期は、令和4年2月中旬（1月受付分）及び令和4年3月中旬（2月受付分）を予定しています。
〈問合せ〉千葉県総合企画部政策企画課 043 (223) 2440